

令和 5 年度鳥取県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時：令和 5 年 7 月 24 日（月）14 時 00 分～16 時 00 分

開催場所：ホテルモナーク鳥取 鳳翔の間

出席者：委員 10 名

日本年金機構 6 名

【議事次第】

1. 開会あいさつ 日本年金機構中国地域部長

2. 議事

議題 1 令和 4 年度 鳥取県地域年金展開事業 実施結果について

議題 2 令和 5 年度 鳥取県地域年金展開事業 事業計画(案)について

議題 3 鳥取県地域年金事業運営調整会議設置要綱の一部改正について

議題 4 年金セミナーについて

議題 5 その他

3. 閉会あいさつ 日本年金機構鳥取年金事務所長

(以下、主な意見・要望・質問)

【議題 1】 令和 4 年度 鳥取県地域年金展開事業 実施結果について

(委員)

20 歳代の納付率が下がっています。学生納付特例制度は保険料の納付済期間ではないので、後で払いたいと思っても年数が経ちすぎて払えないというのが今の仕組みです。この制度に対し、学校を卒業した後どのような納付勧奨を行っているのか教えてください。また、学校を卒業したあと就職して納められるようになったら 10 年以内にきちんと納めてくださいというようにセミナーの中でも説明してあるのでしょうか。

(事務局)

学生納付特例ですが、10 年間遡って払える追納制度があります。日本年金機構も学生納付特例や普通の免除を受けておられる方には、定期的に追納勧奨状をお送りします。1 年経ちますと保険料の額が変わってきますので、ご案内をしっかりとさせていただいている状況です。今後のセミナー等についても、そのところは十分説明していきたいと思います。

(委員長)

例えば、学生納付特例をした方の追納状況がどうなっているかといったデータはいただけるものですか。大学でも学生納付特例の手続きはかなり進んでいると思いますが、追納に関して頭に入っているかどうかです。しっかりフォローアップしていくことは大事なポイントだと改めて思いますし、来年度に向けて、そのデータ把握と実際にどのように納付が進んでいっているのか、そのあたりのデータが取ればまた来年度でもご検討いただければと思います。

(事務局)

学生納付特例の追納勧奨状を何名の方に送り何名の方が納付したというデータを取っているかどうかは、今はお答えできませんが、やはり学生納付特例の申請をただけでは、追納しないと年金額が減りますので、追納にもう少し力を入れていかなければならないと改めて思いました。

(委員)

免除や学生納付特例が年金に跳ね返ってこないということをご存じない方はたくさんおられます。今やっているのが、60 歳を過ぎてからは任意加入をしていただいてフルペンションになるようにご案内し、その上で任意加入者も国民年金基金に入れますよと制度に

ついて啓発しているところです。

(委員長)

昨年度の実施状況をざっとお聞かせいただくと、ほぼ例年並みかあるいは改善しているというのが中心となっていて、コロナで悪影響が出ている部分があるのではと思っていましたが、実際のところ、我々が見てきた指標の中で、コロナが悪いように作用したというところはほぼ無かったという理解でよろしいですか。

(事務局)

令和2年度から、年金セミナーや制度説明会の数字は落ちましたが、令和3年度に比べるとすべてが多くなってきており、徐々に戻ってきています。

(委員)

臨時特例免除の制度周知を図り562人の利用があったと説明がありましたが、県内の全体の被保険者のどれくらいになるもののでしょうか。それから免除申請というのは、令和2年度3年度と比べてかなり落ち着いたということですか。申請は倍くらいあったのですか。

(事務局)

臨時特例免除の562人は県内の年金事務所すべてを合わせたもので、562人が多いかと言われればやはり少ないです。この臨時特例免除はコロナに対しての免除になり、広く周知することとして取り組んだ結果の数字になります。申請いただくのは、面談や電話などをしたうえで申請していただいていますので、倍まではいかないと思います。

【議題2】令和5年度 鳥取県地域年金展開事業 事業計画(案)について

(委員)

智頭町で年金相談会を毎月実施していますが、事前にお知らせしないとなかなか人が集まらないと思いますが、あらかじめどのような形で町の方にご案内をしているのですか。また、今は智頭町だけですが、その他どのように展開していくかお考えがあればお聞かせください。

(事務局)

智頭町には広報誌に掲載していただき町内の皆様にご周知いただいています。また、年金相談のご予約を電話などでお受けするときに、智頭町近辺の方であれば相談会を開催す

ることをご案内しています。その他の地域については特にありませんが、ねんきん月間においては、米子地区などでご協力いただき出張年金相談所を開設させていただいています。

(委員)

11月30日の年金の日、ねんきん月間では何か事業を展開することとしていますか。

(事務局)

11月30日とは決めていませんが、毎年、職域型年金委員の皆さま向けの研修会を実施していますし、昨年と同じになりますが、智頭町や、米子の方では日南町、日野町等の年金相談会などもあります。これから準備段階となっています。

(委員)

高校、大学等の年金セミナーについてですが、一方的に年金制度の説明に終わるものなのか、もしくはセミナーが終わった後に、学生からの質問等が聞けるような状況になっているのかお聞かせください。

(事務局)

年金セミナーについては、説明した後に15分程度質問コーナーを設けています。また、セミナーの途中でも、質問を投げかけたりするように心がけています。セミナー実施後はアンケートをお願いしていますが、アンケート結果を見ると、実施前はあまり年金に対するイメージは良くないですが、セミナー実施後は90%近くの方が年金に対するイメージが良くなりましたと回答をいただいています。

(委員長)

セミナーで学生から出た質問、リアルに年金に対しどのようなイメージを持っているか等、我々はアンケートなどを注視していかなければならないです。例えば、どれだけ年金に対する不信感を持っているのかについて、経年変化を追っていくことによって、我々が積み重ねたことによって徐々に改善していったとすれば、それは大きな成果となります。次年度以降、経年変化の部分をもし追えたら追ってほしいと思いますし、一工夫していただくとよろしいかなと思います。

(委員)

社労士会でも高校で講義をしています。アンケートはその場で書いていただき回収しています。何を知りたいかを書いていただき、来年の資料に生かしていくことを毎年しています。鳥取県では16校実施しました。実際どういうのがあるか見せていただければ役に

立つかと思います。

(委員)

事業計画案について説明いただきましたが、実際活動すると年金事務所単位となると思いますが、これは全事務所という解釈をされているのですか。事務所でできる項目とできない項目があると思います。

(事務局)

大学といえば限られますし、出張年金相談所でも、市町村の方で場所の提供、広報誌への掲載、そういったものがあるかどうかも含め、ここは進んでいません。県単位でできるものでは、本日の会議や職域型の委員研修会などを Web 会議で実施しています。できることは県単位で、地域でやっていかなければならないことは各地域でということで行っています。先ほどの出張年金相談は課題として残りますが、あとは各事務所でできるものと出来ないものを区別しながら行っています。

(委員長)

以前から高校などでセミナーができる高校を増やさなければいけないという課題がありました。来年以降、コロナが本格的に開けて、これまで以上に頑張れる条件が整ったら、ここが課題でここを克服するためにはこれだけの数字を上げなければいけないのだというところを、明確にターゲットを絞っていただき事業計画を組んでいくことが必要になってくると思います。また、全国の動きが全く分からないです。全国的に先駆的な取組や注目された取組をリサーチしてもらい、鳥取としてもこれは学んで取り入れた方がいいのではないかなというような議論ができれば、この場が活性化していくと思います。調整会議をやる意義というものが高まると思いますので是非ご検討をお願いします。

(委員)

適用拡大の話ですが、経営者サイドから見ると年収の壁、社会保険の壁とかがあります。従業員から社会保険に入るのであれば会社を辞めたいとの相談があり困っているといった話を受けたりとすることが実際あります。事業主さん、あるいは従業員さんの不安を払拭するような広報を、学生へ年金セミナーの中にしても、将来の年金、生活に関わってくる問題なので丁寧にお話していただければありがたいと思っています。

(委員)

今の学生さんとかは、SNS とかでの情報を取り入れる傾向にあります。コロナ禍などで Web での開催には触れていただいていると思いますが、SNS みたいな表現が入ってないです。すぐ

今年度からというのは難しいかもしれませんが、将来的にはそういった情報発信の方法も研究された方が良いのではないかと思います。SNS はいろんな情報が入り乱れており、本当にこんなことなのだろうかというようなことが書いてあります。そういった時に、鳥取年金事務所という名前が付いてその情報があればものすごく信頼性が高いと思いますし、受け手としてもそういった正しい情報を知りたいと思うので研究していただければと思います。

(事務局)

SNS も含めて、日本年金機構のホームページしかありません。その中で、鳥取というのは所在地があるだけです。X（旧ツイッター）などは全て本部がやっており、今、納付率をあげるのには SNS ということで、ここ 1、2 年やっています。これを鳥取から発信することはできていないのが現状です。国民年金の免除申請や年金受給者の源泉徴収票の再発行も電子申請で出来るようになっていますが、広報不足ということを痛感していますので、まずは本部が作っているものを私たちが広めます。それから、検討してできるかどうかは分かりませんが、鳥取として発信して行けないか本部へこういったご意見をいただいたとあげていきたいと思っています。

(委員長)

私もお願いしたいと思うところで、若い人たちは、もちろんホームページを見る人はいませんが、基本は今 SNS の時代になっていますので、年金に関心があると言ったら、関連するハッシュタグとかで探します。例えばセミナーとか年金相談とか、そういうやられた情報をリアルタイムで載せていけるのが SNS の良いところであり、ホームページだとなかなかこまめに更新できません。その中で、年金制度の解説のリンクを張っておけば、ホームページに飛べます。うまく縦横無尽に知りたい情報が得られるような工夫をされると特に若い人には、より馴染みやすいものになると思いますし、例えば学校の先生がセミナーの様子を見られて、これだったらうちの学校でもできるなと思われるかもしれません。この辺の情報発信は当たり前になる時代にしていかなければいけないのかなと思います。全国的にも発信するし、各事務所でも発信するといった事ができるように働きかけて欲しいと思います。

(委員)

高等学校において様々なセミナーを実施していただき、労働体系、知っておきたい年金の話、租税教室、法律教室、選挙など、年間計画の中で組み込まれた様々なことを生徒が学んでいます。これらをいかに効果的に教育活動の中に配置するということを学校は悩んでおり、それが、学校に拡大できるかということの裏返しにもなっているということにな

ります。そういった観点でみたとき、税務署とのコラボ実施に向けて税務署の租税教育の仕組みと併せ啓発できるようにお願いしています。すなわち高校側から見た時にコラボレーションしていただけるということで、生徒にとって効果的に分かりやすく入りやすい状況があるのであれば、それは学校にとってはありがたい話かなと思います。

(委員長)

税と社会保障は一体なものですから、こういうカップリングで学校にアプローチしているとか、そういう事例があれば、ぜひ紹介してください。できるのであれば、鳥取版としてどう戦略を練ろうかと検討していければいいのではないかと思います。

(事務局)

コラボ実施ですが、セミナー実施のお願いをすると、時間を取るのが難しいといわれる学校もあり、コラボ実施の話をしてご了解いただければ実施しているものです。税務署にご協力いただき実施しているものもありますが、皆様の方でもご協力いただける場所がありましたらお声掛けいただきたいと思います。

【議題3】鳥取県地域年金事業運営調整会議設置要綱の一部改正について

質問等なし

【議題4】年金セミナーについて

(委員長)

保険料の話だとか、あるいは障害になったときに受け取れる障害基礎年金の話だとか、具体的な数字が入った方が、リアリティがもっと高まると思います。たとえば、20歳になったときから40年間払わなければならないこととか、手続きをされていて学生時代に重度障害を負って働けなくなった場合に、1級の年金をずっと平均寿命程度受け続けた時に、どれくらいの差が出るのかを出せばかなりリアリティがでるので追加していただくと思いました。

(委員)

学生納付特例の手続きは20歳になった時にするとかしないとかのお話でしたが、例えば、20歳からは保険料を納付していたが、大学院に入って途中から学特の手続きをするこ

とはできるのかななどの情報もあれば有り難いです。

(事務局)

学生納付特例の制度はもちろん大学院の方でも可能です。大学に入り保険料を納付していた方でも、途中から学生納付特例の手続きをすることは可能です。また、その逆も可能です。保険料の納付は時効がありますが、遡及して行うことが出来ます。

(委員)

数字があるとリアリティが増すということで、障害年金の受け取りの数字ももちろん学生さんには良くわかっていいですが、きちんと年金を払い続けた時に自分は何歳で退職になって将来的にどうかということも数字的なものがあるとイメージがしやすいと思います。自分の将来設計に不安を抱えている若い方たちのご意見をよく聞きますのでこういうのがあればいいと思います。

【議題 5】 その他

事務局からは提案なし

(委員)

最近、特殊詐欺というのが出ておりコロナに関する給付金とか年金の関係などでのケースも非常に多く、毎月何件も鳥取県内でも被害が出ているということで、以前県警などと啓発活動を取組まれていたと思います。改めてそういった活動も大事になってくると思いますので、そういった計画があれば教えてください。

(事務局)

偶数月の年金支給日あわせ鳥取警察署と合同で還付金詐欺防止の啓発チラシや年金に関するチラシを一緒に配布しております。よく実施しているのは、金融機関や郵便局のATMの前で警察の方と一緒にお客様へお配りしています。

以上